

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 DRONE FUND株式会社
代表取締役 千葉功太郎
【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門五丁目9番1号
【報告義務発生日】 令和6年9月18日
【提出日】 令和6年9月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社L i b e r a w a r e
証券コード	218A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	DRONE FUND株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年9月26日
代表者氏名	千葉功太郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業ならびに投資事業組合等の運営管理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	DRONE FUND株式会社 渡辺郁海
電話番号	03-6805-1700

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,287,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,287,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,287,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年9月18日現在)	V	18,836,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.97

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年7月29日	普通株式	643,800	3.42	市場外	処分	285.2
令和6年9月2日	普通株式	46,700	0.25	市場内	処分	
令和6年9月17日	普通株式	32,100	0.17	市場内	処分	
令和6年9月18日	普通株式	135,800	0.72	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、千葉道場ローン部1号投資事業有限責任組合（834,000株）及び千葉道場ローン部2号投資事業有限責任組合（453,600株）（以下、総称して「当該投資事業有限責任組合」という。）の保有する株式数です。提出者（大量保有者）1及び2は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を共同で保有しております。

ロックアップ

当該投資事業有限責任組合は、主幹会社であるS M B C日興証券株式会社に対して、元引受契約締結日に始まり、上場日（当日を含む。）後90日目の2024年10月26日までの期間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、自己の計算で保有する発行者株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価格の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所等での売却は除く。）を行わないことを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	129,420
上記（Y）の内訳	当該投資事業有限責任組合からの出資
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	129,420

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	千葉功太郎
住所又は本店所在地	神奈川県鎌倉市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	DRONE FUND株式会社
勤務先住所	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	DRONE FUND株式会社 渡辺郁海
電話番号	03-6805-1700

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,287,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,287,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,287,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年9月18日現在）	V	18,836,700
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.97

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年7月29日	普通株式	643,800	3.42	市場外	処分	285.2
令和6年9月2日	普通株式	46,700	0.25	市場内	処分	
令和6年9月17日	普通株式	32,100	0.17	市場内	処分	
令和6年9月18日	普通株式	135,800	0.72	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、千葉道場ローン部1号投資事業有限責任組合（834,000株）及び千葉道場ローン部2号投資事業有限責任組合（453,600株）（以下、総称して「当該投資事業有限責任組合」という。）の保有する株式数です。提出者（大量保有者）1及び2は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株券等に投資するのに必要な権限を共同で保有しております。</p> <p>ロックアップ 当該投資事業有限責任組合は、主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社に対して、元引受契約締結日に始まり、上場日（当日を含む。）後90日目の2024年10月26日までの期間、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、自己の計算で保有する発行者株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、S M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所等での売却は除く。）を行わないことを合意しております。</p>
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	129,420
上記（Y）の内訳	当該投資事業有限責任組合からの出資
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	129,420

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) DRONE FUND株式会社、千葉功太郎

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,287,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,287,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,287,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年9月18日現在)	V	18,836,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
DRONE FUND株式会社、千葉功太郎	1,287,600	6.84
合計	1,287,600	6.84